

# 評価細目の第三者評価結果

(保育所、地域型保育事業)

詳細(チャイルドスクエア狭山台)

## I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	<p>【理念は明文化され周知されているが浸透には伸び代がある】</p> <p>理念や基本方針は文書として明文化されており、中札や職員会議での唱和、研修等を通じて職員への周知が図られている。また、園見学や入園前面接、懇談会、運営委員会等の機会を通じて保護者へ説明されているほか、外部園だよりの発行により地域へも理念や園の取組を発信している。理念に基づき具体的にどのような保育を行っているかを説明しようとする姿勢もうかがえる。一方で、職員アンケートからは理念理解の受け止め方に差が見られるため、今後は日々の保育実践と理念とのつながりをより分かりやすく共有していく取組が期待される。</p>

### I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	<p>【経営環境の変化を捉え現実的な対応を検討している】</p> <p>園は週1回の園長会議等を通じて園児数の推移、収支、補助金、制度変更等の情報を共有し、経営環境の把握に努めている。少子化や定員充足の難しさについても危機意識を持ち、地域に選ばれる園となることを意識した検討を行っている点は評価できる。また、保護者アンケートや見学時の声を通じて利用者ニーズの把握にも取り組んでいる。一方で、収集した情報を地域特性や潜在的利用者像の分析とより有機的に結びつけることには伸び代があり、今後は把握した動向を園独自の戦略へさらに具体化していくことが期待される。</p>
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	<p>【経営課題を共有し改善に向けた取組を進めている】</p> <p>本園では法人9園の園長および保育部長による定例会議を通じて、職員体制、人材育成、採用、保育内容、情報発信等の課題を共有し、改善に向けた検討を進めている。収支状況についても月次で確認し、必要な情報を職員へ伝えようとしている点は評価できる。少子化や人材確保の難さといった外部・内部課題を踏まえ、質を高めて選ばれる園を目指す方向性も明確である。一方で、職員アンケートからは経営課題の受け止め方や現場実感に差がうかがえるため、課題の背景や改善の狙いをさらに分かりやすく共有し、現場の納得感を高めていくことが望まれる。</p>

## I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	<p>【理念を基盤とした中長期計画が策定されている】</p> <p>本園では経営理念および保育理念を基盤とした中長期計画が策定されており、安定的な保育運営、人材確保・定着、ICT活用、地域との関係づくりなど園運営の基盤整備を重視した内容となっている。理念と計画の方向性は概ね整合しており、保育の質と組織運営の持続性を意識した計画として位置付けられている点は評価できる。一方で職員アンケートでは計画の認知や理解にばらつきが見られ、現場への浸透には伸び代がうかがえる。今後は中間目標や進捗確認の仕組みを整理し、職員と共有しながら計画を実効性あるものとして運用していくことが期待される。</p>
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	<p>【単年度計画に中長期の方向性を反映しようとしている】</p> <p>園では夢会議等で抽出された短期・中期・長期の課題や目標を整理し、短期課題を中心に単年度の事業計画や保育計画へ反映させようとしている。年度ごとに目標を確認し、必要に応じて再設定や追加を行う姿勢も見られ、単年度計画を中長期の方向性と接続しようとする意識は認められる。また、行事や日々の保育についても理念や年度目標とのつながりを意識した運営が図られている。一方で、成果を測る指標や年度ごとの到達段階はなお整理の余地があり、今後は中長期計画との関係をより明確にすることで、単年度計画の実効性が一層高まるものと期待される。</p>
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	<p>【事業計画の策定と実施状況の把握・評価・見直しが組織的に行われている】</p> <p>本園では職員会議等を通じて職員の意見を集約し、行事後と年度末アンケートで把握した保護者の声も踏まえながら、次年度の計画見直しにつなげている。各種計画を単に作成するに留めず、実施後の振り返りを重ねようとする姿勢は評価できる。また、事業計画は正職員を中心に説明され、園内で共有が図られている。一方で、職員アンケートではPDCAや標準化の実感にばらつきも見られ、計画の評価手順や共有範囲には改善の余地が認められる。今後は把握・評価・見直しの時期や方法をより明確にし、全職員が計画の担い手として関われる体制づくりが期待される。</p>

<p>I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。</p>	<p>b</p>	<p>【保護者への周知は行われており説明の工夫に伸び代がある】                  本園では必要な情報を掲示等により保護者へ共有し、クラス懇談会などで具体的に説明する機会も設けている。保育目標や行事のねらいを子どもの育ちと関連づけて伝えようとする姿勢は評価できる。また、保護者アンケートや行事後アンケートを実施し、利用者の意向把握に努めている。一方、利用者調査では担任変更や運営変更に関する説明不足、情報共有への不安も示されており、主な計画内容や変更の背景をより分かりやすく伝えることには伸び代がある。今後は資料の工夫や説明機会の充実により、保護者の理解と納得感を更に高めていくことが期待される。</p>
--	----------	---

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
<p>I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>		
<p>I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>	<p>b</p>	<p>【法人研修と振り返りを通じ保育の質向上に組織的に取り組んでいる】                  本園では法人全体によるZoom研修を月2回実施し、子どもの主体性を尊重した保育実践への理解を深める取組が行われている。また、年1回自己評価を実施し、その結果を職員会議等で共有し振り返りを行い、保育の質向上に向けた取組が進められている。年間計画についても園長間で見直しが行われ、担任が期ごとに振り返りを行うなど改善へつなげようとする姿勢がうかがえる。一方で、評価結果を組織全体の課題として整理し、計画的な改善につなげる仕組みには伸び代がある。今後評価と改善の流れをより明確化し、取組の実効性が高まることが期待される。</p>
<p>I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	<p>b</p>	<p>【評価結果を共有し次年度計画へ反映する改善の取組を進めている】                  本園では自己評価の結果から把握された課題について職員会議等で共有し、園としての課題認識を図る取組が行われている。また、検討された内容を次年度の事業計画や保育計画へ反映するなど、評価結果を改善へつなげようとする姿勢は評価できる。こうした取組により日々の保育の振り返りを通して園運営の改善を図ろうとする意識が育まれている。一方で、課題の整理や改善計画を文書として体系的にまとめ、進捗を確認する仕組みには更なる充実の余地がある。今後は課題の優先順位や到達目標を明確にし、計画的な改善活動を進めることが期待される。</p>

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
<p>II-1-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。</p>		
<p>II-1-1 (1) -① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	b	<p>【現場理解を基盤に役割を示し組織を牽引している】 園長は、本年度より園長に就任したばかりであり、組織運営の基盤づくりに取り組んでいる段階にある。管理職の役割と責任については職務分掌等により示そうとしており、有事対応についてもBCPや事故対応フローチャート等により共有を図っているとしている。会議や研修への参画を通じ自らの責任を表そうとしている点は評価できる。一方で、職員アンケートからは役割理解や意思決定過程の受け止め方にばらつきもうかがえる。今後は役割や権限、不在時対応等をより分かりやすく言語化し、文書と対話の双方で共有していくことに伸び代を有している。</p>
<p>II-1-1 (1) -② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	b	<p>【法令遵守の研修は行われているが理解深化に伸び代が認められる】 法人主催の実務研修を通じて社会的ルールやハラスメント防止等に関する学習機会が設けられており、職員が法令や倫理を意識する環境づくりが進められている。正職員は使命感や組織の一員としての役割を意識する研修に参加し、その内容はパート職員にも共有されている。また、園長は虐待や不適切保育が重大な問題であることを職員に伝え、意識啓発を行っている。さらに個人情報保護についても誓約書提出や記録管理のルールが整備されている。一方で、これらの取組を日々の保育実践に結びつけていくための継続的な確認や振り返りには伸び代が認められる。</p>
<p>II-1-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
<p>II-1-1 (2) -① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	b	<p>【保育の質向上を志向し学びと対話の機会を重ねている】 本園では月1回の職員会議や週1回のリーダー会議を通じて課題を共有し、保育の質向上に向けた検討を継続。外部研修やキャリアアップ研修の受講を促す他、園内研修や事故防止委員会にも取り組み、学びを保育実践に結びつける姿勢がうかがえる。園長自身も保育の質向上を重要課題として捉え、職員の意見を聞き取りながら改善を進めている点は評価できる。一方で職員アンケートには理念や研修の意義が保育実践と十分結びついていないとの声も見られる。今後は研修内容を日々の保育場面と結びつけ、現場の納得感を高めながら学びの定着が期待される。</p>

<p>Ⅱ－１－（２）－② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>b</p>	<p>【働きやすい職場環境づくりに向けた取組を進めている】 園長は法人内の園長会議等を通じて経営状況や職員体制を把握し、リーダー会議や昼礼などで必要な情報を園内へ伝達している。面談や対話の機会を設け、職員が意見や提案を出しやすい環境づくりに努めている点は評価できる。また、人員確保に向けた採用活動にも取り組み、業務の実効性向上を図っている。一方で職員アンケートでは人材確保・定着、休憩確保、残業など労務環境に関する課題が示されている。今後は勤務環境や業務整理を具体化し、経営改善の取組が現場においてより実感される形で定着していくことが期待される。</p>
---	----------	---

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果		コメント
Ⅱ－２－（１） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
<p>Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>b</p>	<p>【人材確保に取り組みつつ定着を見据えた基盤整備を進めている】 本園では養成校への訪問、地域の就職説明会への参加、求人チラシの配布、ホームページでの募集案内等を通じて、人材確保に向けた取組を進めている。また、自己実現カードを活用し、四半期ごとの振り返りを通じて育成にもつなげようとしている点は評価できる。一方で、職員の定着が大きな課題であることは園自身も認識しており、人材確保と育成、定着を一体的に進める中長期的な視点にはなお伸び代が認められる。今後は採用後の育成や働きやすさの向上まで含めた具体的な人材計画として整理していくことが期待される。</p>
<p>Ⅱ－２－（１）－② 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>b</p>	<p>【人事管理の仕組みは整えつつ将来像の共有に伸び代がある】 本園では基本動作10ヶ条により期待する職員像を示し、就業規則や給与規程も事業所内で閲覧できる状態に整えられている。また、自己実現カードを用いた目標設定と園長との個別面談を通じて、職員が自身の課題や今後の方向性を振り返る機会が設けられている点は評価できる。一方で、キャリアパスや昇進・昇格の見通しについては、職員全体に十分明確に共有されているとは言い難く、将来像を描きやすくする仕組みには改善の余地が認められる。今後は人事基準と育成方針のつながりをより分かりやすく示していくことが期待される。</p>

<p>Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。</p> <p>Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>b</p>	<p>【面談と労務把握を通じ働きやすい職場づくりを進めている】 本園では有給休暇や時間外労働を台帳で把握し、年1回の夢会議や園長による個別面談を通じて、職員の要望や就業状況の把握に努めている。また、子の看護休暇や福利厚生施設の利用促進、健康やメンタルヘルスに関する講座の実施など、職員の心身の健康とワーク・ライフ・バランスに配慮した取組も見られる。一方で、面談内容が記録として残されていない点や、働きやすさの実感に職員間で差がある点には改善の余地が認められる。今後は把握した意向をより計画的に職場改善へ結びつけていくことが期待される。</p>
<p>Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p> <p>Ⅱ－２－（３）－① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>【自己実現カードと面談を通じ個別の育成を進めている】 本園では基本動作10ヶ条を行動指針として共有し、自己実現カードを用いて職員一人ひとりが目標を設定し、園長との面談を通じて進捗確認や達成度の振り返りを行っている。こうした取組は、日々の実践を通じて職員の成長を支えようとする姿勢として評価できる。また、法人研修後の振り返りと結びつけて育成を進めている点も特徴である。一方で、目標の水準や期限、到達の道筋をより具体的に整理することにはなお伸び代がある。今後は面談と記録をより有機的に結びつけることで、個別育成の実効性がさらに高まることが期待される。</p>
<p>Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>b</p>	<p>【研修は実施されているが計画的な見直しに伸び代がある】 本園では保育実践を通じて期待する職員像を示し、キャリアアップ研修や法人研修、チャイルドプロジェクト等を実施して、保育の質向上に向けた学びの機会を確保している点は評価できる。また、主体的保育の理解を深めるための継続的な研修が行われていることも特徴である。一方で、研修計画の定期的な評価や見直しは十分体系化されておらず、パート職員の参加機会が限られていることも課題として認識されている。今後は研修計画の検証と見直しを進め、雇用形態にかかわらず学びが広がる体制づくりが期待される。</p>
<p>Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>b</p>	<p>【OJTと研修案内を通じ学びの機会を確保しようとしている】 本園では園長が職員の経験や課題に応じて必要と思われる研修参加を勧めるとともに、研修案内を掲示し希望を募るなど、個々に応じた学びの機会を確保しようとしている。また、若手職員に対しては書類作成や保護者対応等を含むOJTを日常的に意識し、現場での育成を重視している点は評価できる。さらに、研修後には報告書や職員会議で内容共有を行い、個人の学びを組織に還元する工夫も見られる。一方で、パート職員を含めた機会の均等や体系的な受講計画にはなお改善の余地があり、今後の充実が期待される。</p>

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b 【実習受入れの基盤はあるが育成体制の具体化に伸び代がある】 本園は実習生受け入れマニュアルを整備し、学校側とも実習の目的や内容について情報共有を行うなど、受入れの基本的な体制は整えられている。また、実習生の意向を確認しながら対応しようとする姿勢もうかがえる。一方で、実習生の学びを支える具体的なプログラムや、指導者に対する研修体制については十分に構築されているとは言い難く、受入れを積極的に進める上での伸び代が認められる。今後は実習内容の標準化や指導者支援を進めることで、実習生育成の質がより高まることが期待される。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	【地域への発信を通じ開かれた園運営を進めている】 本園ではホームページを通じて理念や基本方針を公開しているほか、苦情解決体制や苦情への対応状況についても情報公開が行われている。また、地域向けの外部園だよりを年4回発行し、公共施設での配架や近隣への配布を通じて園の取組を地域へ発信している点は評価できる。こうした情報発信は園の透明性を高め、地域との関係づくりにもつながる取組である。一方で、事業計画や事業報告など運営に関する情報公開には更なる充実の余地が認められる。今後は公開内容の整理や発信方法の工夫を進めることで、園運営の透明性をより高めていくことが期待される。	
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	【役割分担と確認体制により適正な運営管理を行っている】 役割分掌により職務と責任が明確化されており、園長や保育部長、系列園園長による確認体制のもとで運営管理が行われている。小口現金の取扱いや物品購入、契約等については本部決裁を前提とした仕組みが整えられ、事務・経理・取引に関する公正性と透明性の確保に努めている。また、内部確認を通じて運営の適正性を維持しようとする体制もうかがえる。一方で、こうした仕組みの目的や流れを職員全体が理解するための共有には、なお工夫の余地が認められる。今後は運営管理の考え方をより分かりやすく共有することで、組織全体の理解促進が期待される。	

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
<p>Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。</p> <p>Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p>Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	<p>a</p> <p>b</p>	<p>【地域とのつながりを大切にしながら、世代間交流などの取組を進めている】 法人主催の「100万人のクラシックライブ」に地域の高齢者を招き、園児と共にピアノやバイオリンの演奏を楽しむ世代間交流の機会を設けている。演奏後には高齢者が手作りのからくりおもちゃを園児に贈るなど、温かな交流が生まれており、世代を超えた関係づくりにつながっている。また、卒園児を招いた夏祭りの開催や地域向け外部園だよりの発行を通じ、園の保育方針や取組を地域へ発信している。こうした活動を通じて地域との関係づくりが進められており、今後も地域ニーズを踏まえた交流の広がりが期待される。</p> <p>【ボランティア受入れの基本姿勢は示されているが体制整備に伸び代がある】 園ではボランティアや実習生の受け入れについて基本的な考え方を示し、保育の楽しさややりがい伝える機会として活用していきたい意向を持っている。一方で、現時点では実習生や小中学生の職場体験等の受入れ実績はなく、具体的な受入れ体制や運用の仕組みは今後の実践を通じて整備していく段階にあるといえる。今後は受入れ時の役割分担や指導方法を職員間で共有し、園全体で対応できる体制を整えていくことが望まれる。こうした取組を進めることで、地域とのつながりを広げる機会としての活用が期待される。</p> <p>【関係機関と連携しながら子どもの支援体制の構築に取り組んでいる】 保護者や子どもの状況に応じて活用できる社会資源のリストを作成し、玄関に設置することで情報提供に努めている。また、専門機関との連携が必要な家庭については、子どもの日々の様子を電話や書面で情報共有し、職員会議や昼礼を通じて園内でも状況を共有するなど、継続的な支援体制づくりに取り組んでいる。さらに幼保小連携協議会に参加し関係機関との情報交換を行っている。加えて、虐待などの権利侵害が疑われる事案にはマニュアルに基づき要保護児童対策地域協議会や行政機関と連携し対応している。今後は連携の成果を整理し支援体制のさらなる充実が期待される。</p>
<p>Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。</p>	<p>b</p>	

<p>Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p> <p>Ⅱ－４－（３）－① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	<p>b</p>	<p>【意見交換や情報発信を通じ地域ニーズの把握に努めている】 運営委員会を通じて保護者や有識者と意見交換を行い、外部向け園だよりを発行するなど、地域への情報発信と連携を通して福祉ニーズ把握に努めている。また、養育支援が必要な家庭に対しては、園での様子を定期的に報告し、電話連絡を密に行うことで、状況に応じたきめ細やかな支援体制を整えている。一方、親子広場や未就園児対象の園庭開放は市のホームページでの周知にとどまり、参加実績が少ないという課題がある。今後は園外掲示板を活用するなど情報発信を強化し、地域住民が気軽に相談や交流ができる開かれた環境づくりを進めていくことが期待される。</p>
<p>Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>b</p>	<p>【地域貢献事業を推進する一方、災害時の地域支援体制の強化が期待される】 中長期計画に地域貢献事業を位置づけ、医療的ケアが必要な子どもや外国籍、障害のある子どもを積極的に受け入れ、多様なニーズに応じた支援を行っている。また、高齢者を招いたクラシックライブの開催や保育の専門的ノウハウをまとめた外部向け園だよりの配布を通じ、地域との交流と情報発信に努めている。一方、防災面では事業継続計画を策定しているものの、被災時に地域住民や要援護者を受け入れる体制は十分とは言い難い。今後は園の専門性を生かし、地域と連携した災害時の福祉的支援体制の整備が期待される。</p>

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	【理念の共有から日常の保育実践に至るまで子どもの人権を尊重する保育を推進している】 理念や基本方針を事務所に掲示するとともに、職員が「チャイルドの誓い」を唱和することで、子どもを尊重する姿勢の共通理解を図っている。さらに法人内研修を通じて倫理や人権への理解を深め、人権配慮チェックリストを活用した振り返りも行われている。また、日々の保育においては否定語や禁止語を控えることを基本姿勢として徹底し、子どもの主体性を大切にしている。加えて、外国籍や障がいのある子どもを積極的に受け入れ、活動内容を工夫することで、多様な個性を認め合いながら自然な交流が生まれるインクルーシブな保育を実践している。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b	【規程整備と環境配慮により個人情報の適正管理に努めている】 個人情報保護に関する規程やマニュアルを整備し、研修等を通じて職員へプライバシー保護の意識づけを行っている。日常業務では児童票などの個人情報を鍵付き書庫で保管するなど、適切な管理に努めている。また写真販売や通信媒体による情報発信を行う際には、入園時に保護者へ説明を行い書面による同意を得ることで個々の事情に配慮している。さらに個人情報を含む面談は個室で実施するなど、設備面でも相談しやすい環境を整えている。これらの取組は重要事項説明書や掲示を通じて周知されている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	【多様な家庭に配慮した情報発信を行い利用希望者への理解促進に努めている】 保育理念や保育内容をまとめた園だよりを作成し、児童館や嘱託医の施設などへ設置することで情報発信を行っている。資料は写真やイラストを取り入れ視覚的に分かりやすく工夫されているほか、外国籍家庭に対しては翻訳機能を活用するなど個別状況に応じた配慮も行われている。また入園希望者からの見学依頼には個別に対応し、見学用資料を用いながら理念や保育内容を説明している。さらに情報提供の方法や資料内容についても必要に応じて見直しを行い、より分かりやすい情報発信となるよう改善に努めている。

<p>Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。</p>	<p>b</p>	<p>【保育開始や変更時に丁寧な説明を行い理解促進に努めている】                  保育の開始時や内容変更時において、入園のしおりや重要事項説明書などの資料を活用し、保護者の意向に配慮した丁寧な説明を行っている。入園前の面接や説明会では、保護者が園生活を円滑に進められるよう、各家庭の状況に寄り添いながら分かりやすい説明に努めている。また、保育内容に変更が生じた際には、クラス懇談会等の機会を通じて改めて説明を行い、内容に関する同意書を取り交わすことで、合意形成を図っている。さらに、配慮が必要な家庭に対しては個別面談を実施し、家庭の事情や状況に応じた適切な説明と対応を組織的に行っている。</p>
<p>Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>【保育園の利用終了後も安心して相談できる関係づくりに努めている】                  卒園や転園後も保護者が気軽に相談できるよう、相談窓口を口頭で丁寧に伝え、いつでも連絡してほしいと声をかけている。また、在園中の食育活動で園児が仕込んだ味噌を活用し、卒園後の夏祭りに招待して共に豚汁を味わう機会を設けるなど、卒園後も園とのつながりを感じられる関係づくりに努めている。一方、退園時や卒園時に相談窓口や担当者を記載した文書の配付は行っておらず、口頭での案内にとどまっている。今後は相談方法や連絡先を明記した書面を手渡す運用を取り入れ、支援体制をより明確かつ確実なものへと発展させていくことが望まれる。</p>
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>【子どもや保護者の満足向上に取り組み、次年度や日々の保育運営への改善に努めている】                  日々の保育の中で子ども会議を開き、その日に楽しかった出来事を発表し合う機会を設け、子どもが園生活の満足や思いを自らの言葉で伝えられる場を確保している。また、保護者に対しては年度末の全体アンケートに加え、行事後にもアンケートを実施し、満足度や要望を継続的に把握している。さらに、個別面談やクラス懇談会、運営委員会を通して多角的に意見を聴取し、利用者の思いを丁寧に汲み取っている。集約した意見は職員会議で共有し、必要な検討を行ったうえで、次年度の事業計画や日々の保育運営の具体的な改善へ反映している。</p>

<p>Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p> <p>Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	b	<p>【苦情解決体制を明確にし、寄せられた意見へ迅速に対応する体制を整えている】 本園は施設長を責任者、主任保育士を受付担当とし、法人の監事を含めた苦情解決体制を整備している。その仕組みを図解して玄関に掲示し、入園時にも説明して保護者への周知を図っている。また、玄関に意見箱を設置し、保護者が意見を寄せやすい環境を整えている。寄せられた意見や苦情には園長を中心に速やかに関係職員への聞き取りを行い、職員会議で課題を整理し改善策を協議したうえで、結果を利用者へ報告している。さらに必要に応じて法人や行政へ報告し、解決までの経過を記録・保管している。</p>
<p>Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。</p>	b	<p>【相談しやすい環境づくりと多様な相談体制の整備を進めている】 保護者が安心して相談や意見を伝えられる体制を整えるため、重要事項説明書に受付担当である主任保育士や解決責任者である施設長、さらに法人の監事など複数の相談先を明記している。また、面接・文書・電話など保護者が自由に選択できる受付方法を分かりやすく記載し、入園時に配布して説明するとともに、日常的にも玄関掲示により周知を図っている。さらに、実際の相談対応では専用の個室面談室を活用し、会話が外部に漏れないよう配慮するなど、保護者のプライバシーにも配慮した環境整備が行われている。</p>
<p>Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	b	<p>【全職員による迅速な情報共有体制と、対応マニュアルのさらなる強化に期待する】 日々の送迎時の対話や玄関の意見箱、年度末および行事後のアンケートを通して、保護者の声を把握している。相談や苦情が寄せられた際には、担当者や責任者を中心に速やかに聞き取りと情報共有を行い、解決に時間を要する場合も状況を説明するなど、誠実に対応している。寄せられた意見は職員会議で共有し、課題の整理と改善策の検討を通して保育の質の向上へつなげている。一方で、対応手順を定めたマニュアルやフローチャートの一部に見直しが必要なものもあるため、今後は運用実態に即した更新を行い、組織的な対応体制のさらなる強化を図ることが望まれる。</p>
<p>Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
<p>Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	b	<p>【ヒヤリハット収集と研修共有を通じ実践的なリスクマネジメント体制を構築している】 施設長を責任者とするリスクマネジメント体制を構築し、定期的に事故防止委員会を開催して安全対策を推進している。事故や火災、不審者対応など想定されるリスクについては、対応手順を整理したマニュアルを常備し職員へ周知している。日々の保育現場からヒヤリハット事例を収集し、職員会議で共有・分析したうえで再発防止策を検討している。また、遊具や園内設備の安全点検を実施するとともに、外部研修の内容を共有し危機管理意識の向上につなげている。さらに、避難訓練後の振り返りやマニュアル見直しを通して安全対策の実効性を継続的に検証している。</p>

<p>Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>【感染症対策の体制を整備し、運用の継続的改善に取り組んでいる】          感染症予防として玄関への消毒液設置や定期的な換気を徹底するとともに、嘔吐物や下痢の適切な処理方法に関する実践的な園内研修を実施し、職員の対応力向上を図っている。感染症が疑われる場合は当該児を速やかに隔離し、感染拡大を防止すると同時に、保護者や関係機関へ迅速に連絡する体制を整えている。さらに、日々の感染状況をホワイトボードや保健だよりで周知し、継続的な注意喚起と情報共有に努めている。加えて、各種マニュアルの見直しや運用状況の確認を行いながら、安心できる保育環境の維持と向上に取り組んでいる。</p>
<p>Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>b</p>	<p>【事業継続計画を整備し、災害時対応の体制構築を進めている】          事業継続計画にハザードマップを添付し、立地条件による災害リスクを把握したうえで、家具の固定や停電・断水時の代替策を講じ、保育継続の備えを整えている。備蓄品は栄養士がリストを作成し、点検や更新を計画的に行うなど専門性を活かして管理している。また、安否確認には電話やメールを活用し、入園時に保護者へ配信登録を促して迅速な連絡体制を整え、その運用方法を全職員へ周知している。さらに、地域の指定避難所や消防署と連携した避難訓練や、保護者を行う引き渡し訓練を定期的実施し、子どもと保護者の安全を守る実践的な防災体制づくりを進めている。</p>

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

<p>Ⅲ－２－（１） 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
<p>Ⅲ－２－（１）－① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。</p>	<p>a</p>	<p>【マニュアルや研修等を通じて保育の標準的な実施方法を明確にしている】          全体的な計画の中に保育の標準的な実施方法を位置づけ、各種マニュアルや指導計画に反映させるとともに、チャイルドの誓いの唱和や園内掲示、定期的な研修や個別面談を通じて職員へ周知している。標準的な手順に基づく保育の実施状況については、指導計画の確認や職員会議での振り返りを通して組織的に検証している。また、保育が画一的にならないよう一人ひとりの発達段階を捉えた柔軟な関わりを実践している。さらに、年一回の自己評価を実施し、その結果をもとに継続的な見直しを行い、保育の質の向上に努めている。</p>

<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	<p>b</p>	<p>【現場の実情や利用者<sup>詳細（チャイルド・ドメイン・スクリーン・アウト）</sup>の声を踏まえ、保育の見直しに取り組んでいる】          日々の実践の中で保育の標準的な実施方法に変更の必要が生じた場合には、職員会議を通じて実態に即した見直しを行っている。見直しにあたっては、職員間で協議するとともに、運営委員会を通じて寄せられた保護者の意見も参考としている。また、事案に応じて該当する保護者と対話の機会を設け、必要に応じて法人本部と連携しながら対応を検討するなど、丁寧な対応に努めている。さらに、協議の結果や改善内容については掲示等を通じて保護者へ報告し、取り組みの透明性確保に努めるとともに、園全体での共有を図っている。</p>
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>	<p>b</p>	<p>【アセスメントにもとづいて指導計画を作成する一方で、外部と連携する仕組みづくりを期待する】          園長を責任者として全体的な計画を策定し、各担任は個別の発達ツールによるアセスメントを行い、保護者や子どものニーズを明記した指導計画を作成している。保育実践は定期的に振り返り、園長が随時確認することで計画と実践の整合性を確保している。また、支援困難ケースの情報共有では機密性に依りてクラウドと紙媒体を使い分け、鍵付きキャビネットやクラウドで厳重に管理し、情報保護と適切な支援を両立させている。一方で、計画作成時に外部関係者を交えた合議や保護者の意向確認に関する具体的な手順は十分に整理しておらず、今後はより明確な仕組みの整備が課題である。</p>
<p>Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。</p>	<p>b</p>	<p>【各種計画の評価と見直しを、日々の振り返りや会議等で共有し、組織的に実施している】          各担任は指導計画を作成する際、日々の保育実践の振り返りから抽出した課題を職員会議で共有し、その内容を次回の計画作成に反映している。また、見直しによって変更が生じた場合は、会議を通じて関係する全職員へ速やかに周知し、保育の質の向上につなげる仕組みを整えている。一方で、指導計画を緊急に変更する際の具体的な対応や、見直しの過程で保護者の意向を把握して同意を得るための組織的な仕組みは十分ではない。今後は、保護者の声を計画の見直しに適切に反映させるための具体的な手順や、緊急時の変更対応を含めたより明確な仕組みの構築が期待される。</p>

<p>Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p> <p>Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	<p>b</p>	<p>【子どもの発達状況や生活状況等を、園が定めた様式によりの確に把握し記録している】                  児童票や登降園ボードなどの共通様式を用いて子どもの発達状況を把握し、個別指導計画に基づく保育実践を記録している。記録内容や記載方法にばらつきが生じないよう園長が確認し、修正を依頼する指導を通じて記録の質の平準化を図っている。また日々の情報共有として昼礼での申し送りを実施するとともに、園務日誌や職員掲示板を活用して情報の種類に応じて整理し、必要な情報が職員へ伝わる仕組みを整えている。さらに、保育計画や各種記録はクラウドなどのネットワークや専用ファイルを活用し、事業所内で安全かつ迅速に管理・共有する体制を整えている。</p>
<p>Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>b</p>	<p>【個人情報保護等の規定を整備し、職員は守秘に関して理解と遵守を図っている】                  本園は個人情報保護に関する各種規程を整備し、記録の保管や廃棄、漏洩防止に関する取り扱いを定めて責任者を配置している。職員に対しては入職時および退職時に守秘義務に関する誓約書の提出を求めるとともに、定期的な研修を通じて規程の理解と遵守を図っている。保護者に対しても入園時に個人情報の取り扱いについて説明し、同意書を得ている。また、写真販売や通信媒体による情報発信を行う際には、個別の事情に配慮した対応を心がけている。一方で、個人情報やプライバシー保護に関する危機管理意識の共有や、具体的な運用手順の明確化には更なる整理の余地がある。</p>

A 個別評価基準

A－１ 保育内容

	第三者評価結果	コメント
<p>A－１－（１） 全体的な計画の作成</p> <p>A－１－（１）－① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	<p>b</p>	<p>【計画作成における職員参画の推進が期待される】                  全体的な計画は、児童憲章や児童福祉法、保育指針といった関連法令・指針に基づき、保育理念・保育方針・保育目標を中心に見据え、保育の実態を踏まえて作成されている。また、年齢ごとの発達が考慮された内容となっている。その見直しと次年度に反映される計画作成については、系列園の複数の園長が中心となって作成しているが、園の保育に関わる職員が参画することが望まれ、そのことにより、子どもの実態に即した具体的な計画の作成が期待されるとともに、職員の理解と主体的な関わりが深まることが期待される。</p>

A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	
<p>A-1-（2）-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。</p>	<p>b</p> <p>【子どもが心地よく過ごす環境を整備しつつ、整理しやすい環境づくりに課題が見られる】 玄関はゆとりある広さが確保され、登降園時も混み合わずスムーズに移動できるよう配慮されている。また、雨具を干せるスペースも備えられており、天候に応じた準備や片付けが円滑に行える。施設は明るく木の温もりが感じられ、室温管理も適切に行われ、清潔感のある環境が保たれている。各クラスのテーブルや椅子も子どもに適したものが使用され、安全で快適に過ごせる環境が整えられている。一方で、玩具の収納場所が分かりにくく片付けがしにくいいため、物が散らかりやすい状況が見られる。今後は、使いやすく片付けやすい環境を整えることで、共有物を大切にすることを育むことが期待される。</p>
<p>A-1-（2）-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	<p>b</p> <p>【子どもの自己肯定感と主体性を育む保育が実践されている】 子ども一人ひとりの発達や家庭環境を踏まえ、自己肯定感を育む保育が行われている。「どんな時でもあなたのことが好き」という姿勢を大切にし、否定的な言葉や禁止語を用いず、子どもが自分の気持ちややりたいことを自由に表現できる環境づくりに取り組んでいる。その中で、子どもが安心して挑戦したり、自ら遊びを選んで取り組む姿が見られるなど、主体的な活動が引き出されている。こうした関わりを通じて、子どもの自己肯定感や主体性を育む保育が実践されている。</p>
<p>A-1-（2）-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	<p>b</p> <p>【発達段階に応じた関わりを通じ基本的な生活習慣の自立を支援している】 乳幼児の発達段階に応じて、基本的な生活習慣の自立を支援する丁寧な関わりが行われている。例えば、0歳児の食事の際には保育者も一緒に食べることで手本を示し、子どもが食具を使って食べようとする姿が見られる。また、5歳児は給食時間内で自分のタイミングで食事を始めるなど、主体的に生活に関わる機会が設けられている。一方で、発達に応じた援助のあり方については、職員間での更なる共通理解が期待される。</p>

<p>A-1-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>b</p>	<p>【子どもの主体性を育む環境構成の工夫が見られる】          子どもが「自分でやってみる」「自分で選ぶ」といった姿勢を尊重し、日常の様々な場面において主体性を育む保育が行われている。5歳児では、決められた時間内で自分の食べたいタイミングで食事ができるようにするなど、子どもが自ら判断する機会が設けられている。また、テーブル拭きなどの準備を子どもたちが行うなど、生活の中で主体的に関わる姿が見られる。さらに、牛乳パックを再利用したパーテーションにより個々のパーソナルスペースを確保するとともに、ブロックや制作活動など継続したい遊びを一定期間保持できる工夫が見られる。一方で、こうした取組がどのように共有されているかについては、更なる整理が期待される。</p>
<p>A-1-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>【子どもの安心感と主体的な活動を支える保育環境の整備に期待したい】          子どもの愛着を基盤とした関わりを大切に保育が行われているものの、現状では玩具類が発達段階に十分対応しておらず、環境づくりや空間の活用も十分とは言えない。これを踏まえ、今後は子ども一人ひとりの発達や興味に応じた玩具の充実、安全で探索活動がしやすい環境の整備、そして空間を効果的に活用した保育環境の工夫が図られることが期待される。こうした環境のもとで、子どもが安心して遊びや活動に取り組むことができる保育の実践が期待される。</p>
<p>A-1-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>【子どもの主体性を支える保育に取り組みつつ、一斉活動の工夫と職員間の共通理解の深化が期待される】          子どもの気持ちを尊重し丁寧に受けとめる保育を大切にしており、関わる際には否定的な言葉や禁止する言葉、大きな声での対応を避け、安心できる環境づくりが行われている。2歳児の保育においては、一人ひとりの興味・関心に応じた遊びや表現活動を大切に作る姿が見られる。一方で、子どもが自ら遊びを選択しやすい環境構成や玩具の配置については、更なる工夫の余地がある。また、一斉活動を行う際の意図や配慮について職員間での共通理解を深めることで、子どもの発達に応じた関わりがより一層充実することが期待される。</p>

<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>【子どもの主体的な遊びを支える環境づくりに期待したい】          集団活動が多くなる中でも、子ども一人ひとりの発達や成長の姿を丁寧に捉え、それぞれに応じた保育を展開している。子どもが自分に自信を持ち、安心して活動に取り組めるよう保育者の関わり方を工夫し、日々の関わりを通して自己肯定感を育む環境づくりを大切にしている。また、子どもが主体的に遊びを選び、十分に楽しむことができるよう玩具類の種類や数、配置にも配慮が望まれる。例えば、子どもの目線に合った棚を設置したり、取り出しやすい環境を整えたりすることで、子どもが自ら関わりやすい環境づくりの工夫が期待される。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>【発達に特性のある子どもへの支援に取り組みつつ、連携体制の更なる充実が期待される】          発達に特性のある子どもに対しては、個別の支援計画を作成し、それに基づいた保育が実施されている。定期的に担当者及び園長と保護者との個人面談を行い、保育内容や関わり方の見直し・改善に反映させている。また、専門機関と連携しながら支援体制の構築に取り組んでいる。日々の子どもの様子については、会議等を通じて職員間で共有が図られており、継続的な状況把握に努めている。一方で、関係機関との連携のあり方や支援内容の共有方法については、より一層の整理と充実が期待される。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>【在園時間や生活リズムに応じた保育の工夫が行われている】          一日の生活全体を見通し、各場面に応じた配慮を行っている。子どもの生活リズムや気持ち、休息の必要性に応じた対応を行い、安心して過ごせる環境づくりに努めている。また、異年齢保育を通して子ども同士が学び合う機会を意図的に設けている。給食やおやつ時間は一定の枠組みを保ちながら、子どもの様子に応じて柔軟に対応できるように配慮している。さらに、子どもに関する情報については、保育時間内での引継ぎを適切に行うとともに、家庭との連携が図られるよう心がけている。一方で、在園時間の違いに応じた保育内容や環境構成については、より一層の工夫が期待される。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>【幼保小の架け橋期の充実に向けた連携のあり方の具体化が期待される】          就学を見据え、子どもの発達課題を踏まえた保育計画を作成し、幼保小連携会議への参加や保護者への情報提供、保育要録の送付などを通じて就学への接続に配慮している。一方で、小学校訪問や児童・教員との交流など、就学後の生活をイメージできる取組は十分とはいえない。交流は可能であれば複数回実施することが望ましく、園児の不安の払拭や小学校生活への期待感の醸成につながるるとともに、受入側の児童にとっても共育の機会となる。架け橋期の充実に向け、今後は更に関係機関と連携しながら、より具体的で実践的な取組を計画的に進めていくことが期待される。</p>

A-1-(3) 健康管理	
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>b</p> <p>マニュアルに基づいて子どもの健康管理を実施している 健康マニュアルに基づいて保健計画を作成している。入園時には、保護者との面談を実施し成育歴、既往歴など、具体的な対応内容についても丁寧に聞き取りを行い保育に反映させている。毎月「ほけんだより」で情報発信を行っている。玄関先には、各種お便りが掲示されており、登降園の際に確認できるようになっている。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>b</p> <p>【健康診断結果の共有を行い健康管理に取り組んでいるが保育への活用に更なる工夫が期待される】 年2回の健康診断および年1回の歯科検診を実施しており、結果は保護者へ伝えるとともに、再受診が必要な場合には個別に知らせ受診を促している。これらの取組により、子どもの成長や発達の状況を把握し、家庭での生活にもつなげながら保育に反映する機会として活用されている。また、安心して集団生活を送るための基盤づくりにもつながっている。一方で、健診結果を日々の保育や健康教育にどのように反映させるかについては、更なる工夫の余地がある。今後は、日常の保育の中で健康に関する気づきを促す取組を継続的に進めていくことが期待される。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>b</p> <p>【医師の指示に基づき多職種連携によりアレルギー児への安全な対応を行っている】 アレルギー対応についてはガイドラインに基づき対応しており、入園時には保護者から医師の指示書を提出してもらい、保育を進める上での対応内容を確認している。その際、看護師や栄養士も同席し、聞き取りや確認を行うことで全職員での情報共有が図られている。食事提供の際には給食職員と連携し、提供順の工夫など安全面に配慮した対応が行われている。また、孤食にならないよう座席配置にも配慮している。一方で、対応内容の整理や共有方法については、より一層の明確化が望まれる。</p>

A-1-(4) 食事	
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p> <p>【共食を通じて子どもの主体性と食への関心を育む取組が行われている】 食事場面における保育の様子として、0歳児クラスでは子どもの発達段階に応じて、食具を使って食べようとする意欲が育まれるよう、保育者がさりげなく援助する姿が見られた。また、幼児クラスでは当番活動として食事の準備を行っており、職員は必要以上に指示を出すのではなく、適切な距離感を保ちながら子どものペースを尊重し、見守りつつ支援している。これらの関わりから、子どもの主体性を大切にしたい保育が実践されていることがうかがえる。さらに、職員が子どもと共に食事をする「共食」を行っており、食事のマナーや望ましい関わりを学ぶ機会となっている。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p> <p>【食への関心を育む多様な体験型食育を実践している】 食育活動においては、栄養士と保育者が連携し、食育カレンダーを作成のうえ計画的に実施している。0歳児から野菜に触れる体験を取り入れ、苗植えから収穫までの過程を経験できるようにしているほか、5歳児はバケツ稲栽培にも取り組んでいる。また、食材業者と連携した魚の解体ショーなども実施し、食材への理解や関心を高めている。食事については、和食を基本とし、かつお・昆布・椎茸でだしをとった献立を中心に提供している。これらの取組により、子どもたちが興味を持って食事に向き合う姿が見られ、実践に繋がっていることを訪問時にも確認できた。</p>

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		第三者評価結果	コメント
<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>【多様な方法を用いて家庭との情報共有を行い子どもの生活を支えている】 0～2歳児はアプリの連絡帳を活用し、家庭との情報共有を行っている。3歳以上児は、その日の様子をホワイトボードに記載して保護者へ伝えているほか、登降園時には子どもの様子をエピソードを交えて伝えるなど、日常的なコミュニケーションが図られている。また、保育の様子を写真で掲示・配信することで、園での生活や成長が視覚的にも伝わるよう工夫されている。一方で、これらの情報を家庭とどのように共有し、子どもの生活にどのように生かしていくかについては、今後さらに整理していくことが期待される。</p>	

A-2-2 保護者等の支援	
<p>A-2-2-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	<p>b</p> <p>【情報共有と相談対応を通じて保護者の子育てを支える取組が行われている】 保護者に寄り添う姿勢を重視し、円滑なコミュニケーションの確保に努めている。意見や相談に対しては常時対応可能な体制を整えており、安心して相談できる環境を提供している。年3回のクラス懇談会では、保護者同士が自由に交流できる時間を設け、情報交換が円滑に行われるよう配慮している。また、保育参観や個人面談を通じて子どもの日常や成長の様子を共有し、保護者の子育て支援に関わっている。保育参観では、見てほしい視点や活動のねらいを事前に伝えることで、子どもの姿の捉え方や園の保育への理解を深める工夫が見られる。</p>
<p>A-2-2-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>b</p> <p>【虐待の早期発見と対応に向けた体制整備と職員研修の取組が行われている】 子どもへの虐待については、最大限の配慮のもと把握に努めており、必要に応じて園内での情報共有や市役所及び関係機関への報告を行い、適切に対応できるようにしている。職員に対しては、虐待予防を含む研修を実施し、知識の向上を図っている。また、関係機関との連携を強化し、最善の対応ができる体制がある。日々の保育の中で気づいた変化についても共有する意識が見られる。一方で、不適切保育が発生しないようにするための取組について、職員間での共通理解を更に深めていくことが求められる。</p>

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-1 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
<p>A-3-1-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	<p>b</p>	<p>【自己評価と振り返りを通じた保育の質向上に取り組んでいる】 子ども主体の保育を推進するため、定期的にオンライン研修や職員会議を実施し、保育実践の振り返りを行っている。その結果を基に、保育計画や具体的な関わり方、環境設定に反映させる取組が行われている。また、職員の自己評価は年に1回以上実施され、個々の成長や課題の把握に活用されている。さらに、振り返りを次の実践に繋げる仕組みも見られる。一方で、研修機会の確保や学びを共有する体制については、職員全体での充実に向けた取組に更なる余地がある。</p>	